

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年9月29日

2. 認定事業適応事業者の名称

昭栄化学工業株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動対策は地球全体の課題として認識されている。COP26において、パリ協定の実施ルールが交渉されたように、CO₂排出量に関する規制・政策は今後増加するものと予想される。排出量の管理と削減は、ビジネスを行う上で重要な要素となりつつあり、我が社においても、高付加価値製品の製造とCO₂排出量の削減の両立を目指していく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度9月より事業適応を開始し、2024年度までに我が社全体の炭素生産性を22.7%向上することを目的とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度に経常利益を計上することを目的とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

16 化学工業

（6）事業適応の具体的内容

計画初年度において、①9月末に、第二工場へ省エネ性能の高い製造装置の導入、②12月末に、第一工場C棟屋上の冷却設備の更新、③3月末に、第一工場U5棟にて圧縮空気を製造するコンプレッサーの更新を予定している。

①は、既設の装置よりもヒーターの使用量が半減しており、年間△348t-CO₂の削減効果が見込まれる。

②は、ターボ冷凍機に更新することで、既設の給水式冷温水機の動力源であるガスの使用量をゼロにできる。電力量は若干増加するが、全体として、年間 $\Delta 1,725 \text{ t-CO}_2$ という高い削減効果が期待される。

③は、給油式コンプレッサーからターボ式コンプレッサーへ更新する。省エネ性能が向上し、年間 $\Delta 538 \text{ t-CO}_2$ の省エネ効果が見込まれる。

目標年度では、上記設備の通年稼働を通じ炭素生産性を22.7%向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2023年9月

終了時期：2025年3月